

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

公 告
○一般競争入札を行う件
○砂利採取業務主任者試験を実施する件

公 告

一八七
一八五

公告第84号

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるグループウェアシステム及びコンテンツマネジメントシステムの賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和元年8月23日

福島県知事 内 堀 雅 雄

1 入札に付する事項

- 借入物品の名称及び数量 グループウェアシステム及びコンテンツマネジメントシステム 一式（据付け、調整、機器保守等一式を含む。）
- 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 借入期間
ア グループウェアシステム
令和2年6月1日から令和7年5月31日まで
イ コンテンツマネジメントシステム
令和2年2月1日から令和7年1月31日まで
- 納入場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。
- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - 3に掲げる日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていないこと。
 - 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつ

ては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。

- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度におけるISMS（JIS Q 27001:2014（ISO/IEC 27001:2013））認証を取得している者又は同法人のプライバシーマークの付与を受けている者であること。
 - (5) 3に掲げる日から起算して過去5年以内に、都道府県又は政令指定都市において、首長部局が全庁的に利用するグループウェアシステム及びコンテンツマネジメントシステムの構築完了実績があること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)及び(5)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和元年9月17日（火）午後5時まで次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、令和元年9月17日（火）午後5時まで必着とする。
郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県企画調整部情報統計総室情報政策課
電話024-521-7135
- 4 契約条項を示す場所及び期間
3に掲げる場所において令和元年8月23日（金）から同年9月17日（火）まで（土曜日、日曜日及び同月16日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
- 5 入札説明書等の配布
次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。
- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
 - (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
 - (3) その他 郵送による入札説明書の配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙100枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和元年9月12日（木）午後5時までに必着で請求すること。
- 6 入札及び開札の日時及び場所等
- (1) 日時 令和元年10月4日（金）午前10時
 - (2) 場所 福島県庁本庁舎4階401会議室（福島県福島市杉妻町2番16号）
 - (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和元年10月3日（木）午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 8 入札に参加を希望する者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 9 入札の無効
2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 10 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (4) 契約書作成の要否 要
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: Groupware System and Content Management System (including installation, adjustment and maintenance services) 1 set
- (2) Time-limit of tender (by hand): 10:00 a.m., 4 October 2019
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 3 October 2019
- (4) Contact point for the notice: Information Policy Division, Information and Statistics Section, Planning and Coordination Department, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7135

(情報政策課)

公告第八十五号

砂利採取法(昭和四十三年法律第七十四号)第十五条第一項の規定により、砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和元年八月二十三日

福島県知事 内堀雅雄

一 試験日時

令和元年十一月八日(金) 午前十時から正午まで

二 試験場所

ふくしま中町会館五階東会議室(福島県福島市中町七番十七号)

三 受験願書の提出期間

令和元年九月二十四日から同年十月十一日まで(郵送による場合は、同年十月十一日までの通信日付印のあるものを有効とする。)

四 受験手数料

受験手数料は、七千六百円とし、相当金額の福島県収入証紙を受験願書の所定の欄に貼って納入すること(消印はしないこと。)

五 その他

受験願書等の用紙は、福島県土木部企画技術総室技術管理課建設産業室及び福島県建設事務所(相馬港湾建設事務所、小名浜港湾建設事務所、県北流域下水道建設事務所)及び県中流域下水道建設事務所を除く。以下同じ。)で配布し、受付は、福島県土木部企画技術総室技術管理課建設産業室で行う。なお、詳細については、福島県土木部企画技術総室技術管理課建設産業室又は福島県建設事務所にお問い合わせすること。

(技術管理課建設産業室)